令和８年度「灘の酒蔵謎解き探訪」企画・運営業務　公募型プロポーザル実施要領

１．業務の概要

（１）委託業務名

令和８年度「灘の酒蔵謎解き探訪」企画・運営業務

（２）業務の内容

別紙仕様書のとおり

（３）委託期間

契約締結の日から令和９年３月 31 日まで

（４）契約上限額

金４，０００，０００円（消費税及び地方消費税を含む）

２．契約に関する事項

（１）契約の方法

神戸市契約規則の規定に基づき、委託契約を締結する。契約内容は本市と協議のうえ、仕様書及び企画提案書に基づき決定する。なお、契約の締結に際し、万一、応募書類の記載内容に虚偽の内容があった場合は、契約締結をしないことがある。

（２）委託料の支払い

業務完了後、本市の検査を経て，受注者の請求に基づき支払うこととする。

（３）契約書案

別紙（頭書及び委託契約約款）参照

（４）その他

契約締結後、当該契約の履行期間中に受注者が神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。

３．応募資格、必要な資格等

次に掲げる要件をすべて満たしている法人

（１）地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の４の規定に該当しないものであること。

（２）会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく更生手続き又は再生手続きを行っている者でないこと。

（３）企画提案時において、神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止を受けていないこと。

（４）業務運営に関し、必要となる各種法令に基づく許可、認可、免許等を受けていること。

（５）国税及び地方税を滞納していないものであること。

（６）神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けていないこと。

（７）本業務の遂行にかかる関係者等との連絡、調整、打合せ等を円滑に行い得る能力を有していること。

４．スケジュール

（１）公募要領等の配布開始　　：令和８年５月１日（金）

（２）参加申請書・質問票の提出期限　　：令和８年５月 20 日（水）17 時必着

（３）質問に対する回答　　：令和８年５月 26 日（火）まで

（４）企画提案書・見積書の提出期限　　：令和８年６月 18 日（木）17 時必着
（５）選定委員会開催　　：令和８年６月 26 日（金）予定
（６）委託候補者決定通知　　：令和８年６月下旬予定
（７）契約締結・業務開始　　：令和８年７月上旬予定

５．応募手続き等に関する事項
（１）参加申請書の提出
① 受付期間　令和８年５月１日（金）から令和８年５月 20 日（水）17 時必着
② 提 出 先　神戸市経済観光局ものづくり産業課（fashion@city.kobe.lg.jp）
③ 提出書類
ａ．参加申請書（様式第１号）
ｂ．参加資格確認書（様式第２号）
ｃ．共同企業体参加届出書（様式第３号）＜必要な場合＞
ｄ．法人登記簿謄本又は登記事項全部証明書（提出日時点で発行日より３か月以内のもの、写し可）
ｅ．法人税、消費税及び地方消費税、県税、市町村税の各納税証明書（直近１年分、写し可）
※滞納がないことを納税証明により証明すること。
※当該市町村にて上記様式がない場合は各市町村税の納付を証する証明書様式にて提出すること。
ただし、ｄ及びｅについては下記のとおり。
・神戸市の入札参加資格がある場合又は直近３か月以内に神戸市経済観光局に別件で提出しており、かつ内容に変更がない場合は提出不要。
・共同企業体の構成員となる企業についても提出すること。
④ 提出方法
電子メールで提出。その際、必ず担当者まで電話により受信確認を行うものとする。
⑤ 提出部数　各１部

（２）質問票の受付
① 受付期間　令和８年５月 20 日（水）17 時必着
② 提 出 先　神戸市経済観光局ものづくり産業課（fashion@city.kobe.lg.jp）
③ 提出方法　電子メールで提出
④ 回答方法
参加申込者全員に対し、質問事項及び回答を令和８年５月 26 日（火）までに電子メールにて送付する。なお、質問者の情報は公表しない。
⑤ その他
神戸市の回答は、本要領及び仕様書を補足する効力を持つ。

（３）企画提案書・見積書の提出
①受付期間　令和８年５月１日（金）から令和８年６月 18 日（木）17 時必着
②提 出 先　神戸市経済観光局ものづくり産業課（fashion@city.kobe.lg.jp）
③提出方法　電子メールまたは CD-R 等の電子媒体で提出
電子メールの場合は、必ず担当者まで電話により受信確認を行うものとする。
④企画提案書
ア．様式自由・Ａ４サイズで印刷可能なもの。

イ．企画提案書は、合わせて概ね 20 ページ以内に収め、必ずページ番号を付記すること。
ウ．企画提案書の必須記入項目は、下記のとおりとする。
a　企画全体のコンセプト、期待される効果等
b　謎解きイベントに関する計画
c　広報・ＰＲに関する計画
d　本業務の実施スケジュール
e　運営体制（業務責任者を明記）

⑤見積書・収支計画
・様式任意・Ａ４またはＡ３サイズで印刷可能なもの。
・内訳がわかるように記載すること。
・パンフレット及びＰＲツールの著作権譲渡費用の見積額を記載すること。

⑥会社概要

６．事業者の選定及び結果の通知

（１）事業者選定委員会（プレゼンテーション審査）
(ア)日付　令和８年６月 26 日（金）予定　※詳細は応募者に別途通知
(イ)場所　三宮ビル東館内
(ウ)内容　・企画提案書によるプレゼンテーション（10 分程度、質疑応答は別途）
・説明は本業務に携わる者（責任者又はこれに準ずる者）が行うこと。
・説明の際は、事前に提出のあった企画提案書の内容に沿った説明を行うこと。

（２）選定方法
(ア)事業者選定にあたっては、「令和８年度「灘の酒蔵謎解き探訪」企画・運営業務」受託事業者選定委員会（以下「事業者選定委員会」という。）の審査員が、提出された企画提案書等に基づく、対面によるプレゼンテーションの内容に対する審査を行い、評価基準により最も優れた企画・提案能力を有する事業者を特定し、最優秀提案者として契約の相手方の候補者とする。なお、各審査員の採点の合計が総合点数の 60%以上であることを最低基準とし、最低基準を満たさない提案者は選定の対象としない。
(イ)参加申込者が１者の場合は、プレゼンテーションは実施せず、企画提案書等を基に審査を行い、各審査員の採点の合計点が 60%以上の場合は、契約の相手方の候補者とする。
(ウ)合計点が同一の事業者が複数いる場合は、内容点のうち「１．企画・運営」における各選定委員の点数の合計が最も高い事業者を契約の相手方の候補者とする。
(エ)評価の視点は以下のとおり（別紙参照）
１　　企画・運営　【75%】
２～４　実施体制、事業費等　【25%】
(オ)契約にあたっては、候補者との協議が整わない場合は、次点の評価を受けた事業者から順に契約締結の協議を行う。
(カ)審査員名は、個人情報保護の観点から公表しない。

（３）失格事由
次のいずれかに該当する場合は、選定対象から除外する。
(ア)選定委員に対して、直接、間接を問わず、故意に接触を求めること

(イ)他の応募者と企画提案の内容またはその意思について相談を行うこと
(ウ)受託候補者選定終了までの間に、他の応募者に対して企画提案の内容を意図的に開示すること
(エ)提出書類に虚偽の記載を行うこと
(オ)その他選定結果に影響を及ぼす恐れのある不正行為を行うこと
(カ)企画提案書及び見積書等の必要書類が提出期限を過ぎて到着したとき
(キ)見積書に記載の見積金額が本実施要領に定める契約上限額を超過しているとき

（４）選定結果の通知・公表

令和８年６月下旬を目途に、神戸市ホームページ上で公表するとともに、応募者全員に結果を通知する。

７．その他

(１)本プロポーザルの応募又は参加に要する一切の費用は、参加者の負担とする。
(２)提出書類は、選定結果の如何にかかわらず返却しないものとする。
(３)提出された企画提案書は、審査・業者選定の用以外に応募者に無断で使用しない。ただし、神戸市情報公開条例に基づき、非公開情報（個人情報、法人の正当な利益を害する情報等）を除いて、情報公開の対象となる。
(４)企画提案書の著作権は参加者に帰属する。提案内容に含まれる特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他日本国の法令に基づいて保護される第三者の利権の対象となっているものを使用した結果生じた責任については、参加者が負う。
(５)参加申込後に、プロポーザルへの参加を辞退する場合は、速やかに、「参加辞退届（様式は任意)」により本要領８の担当部署に届け出ること。

８．問い合わせ先及び書類の提出先

住所：〒651-0087　神戸市中央区御幸通 6-1-12 三宮ビル東館 4 階
神戸市経済観光局ものづくり産業課
担当：田中、渡部
電話：078-984-0349／FAX：078-984-0339
電子メールアドレス：fashion@city.kobe.lg.jp

（別紙）評価基準

審査項目

評価項目		採点基準	配点
1　企画・運営			75
	業務目的等への理解度	• 灘五郷地域への誘客を図り、酒造文化への理解を深め、「灘の酒」の魅力を効果的に発信できる企画となっているか • 業務の目的およびその内容を十分に理解したものになっているか	15
	企画内容	• 参加者誰もが楽しめる企画になっているか • 謎解きの仕組みは参加者に分かりやすいか • 記念品の提案内容は魅力的か • 実際に酒蔵等を訪れたくなるようなイベントや仕掛けか • 参加者を増やす取組みとなっているか	40
	広報の発信力	• 広報ツールは、効果的でわかりやすいものか • 発信方法は効果的になるよう工夫されているか	10
	実現可能性	• 業務スケジュールは明確で実現可能な計画となっているか	5
	事業効果の検証	• 事業の効果検証方法は明確で適切か。	5
2　実施体制			10
	実施体制の確保	• 本業務を遂行するにあたり、十分な実績を有しているか • 管理責任者を明確にし、担当スタッフが十分に配置されているか	10
3　事業費			5
	提案価格の適正さ	価格点=５点満点×（最低見積価格/事業者の提案価格） ※小数点第１位四捨五入	5
4　地元優先発注			10
	地元企業への加点	・地元：市内に本店を有する業者・・・10 点 ・準地元：市内に支店・営業所等を有する業者・・・5 点 ・その他・・・0 点	10
			100